

議案第22号

養父市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

養父市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年2月25日提出

養父市長 大林 賢一

養父市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

養父市市営住宅設置及び管理条例（平成16年養父市条例第250号）の一部を次の表のように改正する。（下線の部分は改正部分）

改 正 案		現 行	
別表（第3条関係）		別表（第3条関係）	
名称	位置	名称	位置
八木団地 （略）	養父市八鹿町八木1483番地 （略）	八木団地 （略）	養父市八鹿町八木1483番地 （略）
米地第2団地	養父市口米地45番地1	米地第2団地	養父市口米地45番地1
大屋市場団地 （略）	養父市大屋町大屋市場307番地1 （略）	大屋市場団地 （略）	養父市大屋町大屋市場307番地1 （略）
三宅団地	養父市三宅616番地	三宅団地	養父市三宅616番地

附 則

この条例は、公布の日から施行する。